

三友美恵子



観光の拠点をづくり、地域活力の向上を求む

町長 地域特有の魅力ある資源をPRし、玉村町の知名度を高めたい

質問 観光を産業とする目的はどのようなものか。

答弁 町長 観光資源の新たな開発や、既存の観光資源を生かした商品などを製作することにより、町内企業が活性化するように検討を進めたい。

質問 町の地域資源を、どのように観光に生かしていくのか。

答弁 町長 町には、歴史的な資産、自然、農産物、祭りなど地域特有の資源があり、玉村ブランドとして活用したい。

質問 それらの資源を活用するために、観光の拠点や、人が集まる仕掛けをつくり、情報発信をしていく必要があると思うがどうか。

答弁 町長 拠点を一つ一つていく必要があると思う。いくつか構想はある。例えば、町の歴史資料館は大変価値のあるものなので、例幣使道沿いに持ってくれば気軽に、観光事業の一つになると思う。



「玉村町歴史資料館」パンフレットより

質問 協働のまちづくりは、やはり行政が先頭立ち、方向性をしっかりと示すべきだと思つた。

答弁 町長 行政が主導権を持つて進める必要があると思つた。

質問 玉村町ふるさと振興基金は、平成17年に条例ができて以来使っていないが、今後、観光の拠点づくりに使う考えはあるか。

答弁 町長 同様の目的である「ふるさと創生基金」を活用しているのので、使う必要がなかった。ふさわしい事業があれば、基金を整理することも視野に入れ、観光拠点づくりについても今後十分に検討していきたい。

筑井あけみ



ワンコイン検診の推進を

町長 受診率向上のためにも、今後導入を検討したい

質問 各種検診の受診率が低い。国の目標である50%達成は難しいが、受診率の向上と生活習慣病の予防対策として、ワンコイン検診事業を推進する考えはないか。

答弁 町長 胃・大腸・乳がん等の集団検診は自己負担500円で、すでにワンコインとなっているが、個人負担金が多少高くても、本人が希望する検診を受ける傾向にある。平成21年度から5歳刻みの節目の年齢の方に無料クーポン券を発行するなど、いろいろな対策を実施しているが、受診率向上につながついていない。今後、ワンコインの導入についても検討したい。

質問 困ったときの24時間健康相談サービス事業の推進を求める。急病や心配ごとに対応し、国民健康保険や介護保険、後期高齢者医療保険の安定運用を図るため、医療機関等の案内も含め、相談を受けたらいかがか。

答弁 町長 一番困るのは、夜間に子どもが急病になったときだと思つた。そんなときは、県で実施して

いる「群馬こども救急相談」が利用できる。町の保健センターでは、育児や病気に関する相談を随時電話で受け付けている。相談機関同士の連携を密にし、必要に応じて専門の機関につなげていくネットワークづくりを図りたい。

質問 震災被災者、避難者を花火大会に招待してはどうか。

答弁 町長 昨年は、町内に避難されている3世帯を招待したが、今年も協賛金の一部を義援金として寄附し、2世帯を招待する予定である。



国道354号の玉村町5丁目交差点の右折車線は必要か

町長 交差点の安全性を考慮し、必要と考える



町田むねひろ



日光例幣使道の面影を残す国道354号

答弁 都市建設課長 平成16年度は月に約1万4700台、平成22年度は約8000台。東毛広域幹線道

質問 国道354号の、過
去・現在・今後の交
通量は。

答弁 町長 東毛広域幹線
道路が開通した後も
交通量が激減するとは予想さ
れず、右折車線は必要と考
えている。

質問 国道354号と齊
田・上之手線の交差
点(以下「5丁目交差点」)に
右折車線を設置しようとして
いるが、東毛広域幹線道路が
開通すれば、国道354号の
交通量は激減すると予想され
る。右折車線は必要なくなる
のではないか。

答弁 都市建設課長 5丁
目交差点の右折車線
は町の要望によって都市計画
決定されたものであり、変更
はできない。

質問 5丁目交差点よりも
7丁目交差点に右折
車線を設置すべきではないか。

答弁 都市建設課長 関係
者によく話し合いな
がら進めていく。

質問 右折車線を設置する
ことよって古い建
物が壊され、日光例幣使道の
面影が失われる恐れがある。
まちづくりの観点からどう考
えるか。

答弁 都市建設課長 5丁
目交差点の右折車線
設置は、齊田・上之手線の道
路建設と一対の事業であり、
変更できない。

質問 東毛広域幹線道路開
路開通後は見積もっていない。
通後の国道354号
の交通量を調査した後、必要
があれば右折車線を設置す
ればよいのではないか。

議会だよりの発行日が 早まりました！

玉村町議会では、年に4回、議会の活動を住民の皆さんへお知らせするツールとして「議会だよ」を発行しています。

今までは、定例会の翌々月第1月曜日に発行していましたが、議会の活動をできるだけ早く皆さんへお届けしたいと考え、今後は、**定例会の翌月第3月曜日**を発行日にすることを決めました。

今号から実行しましたが、約3週間早い発行となるので、編集作業は大変でした。

でも、旬な議会の内容をお知らせできるよう、編集委員一同頑張りますので、ご意見・ご感想をお聞かせください！

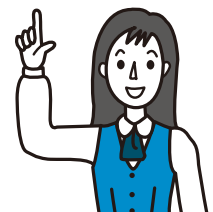


次回議会のお知らせ

平成24年第3回定例会は…
9月4日(火)開会の予定です。

本会議・委員会は、
どなたでも傍聴できます

たくさんの方の傍聴、
ありがとうございます



6月議会の傍聴者数は72人でした

お問い合わせは…議会事務局 TEL 64-7716 まで

たまむら議会だよりは、ホームページでも公開しています。また、本会議の会議録をはじめ、議会情報も随時お知らせしていますので、ぜひアクセスしてみてください。

掲載しきれなかった一般質問は、会議録で見られます。

玉村町議会 検索